



## 日商1級 商業簿記・会計学 平成30年度からの出題論点の変更点について

### 1. 変更点

#### (1) 割賦販売における回収基準及び回収期限到来基準の出題の見送り

企業会計基準委員会で平成30年3月現在策定中の「収益認識に関する会計基準」の適用が確定するまで、回収基準及び回収期限到来基準に関する出題が見送られます。

#### (2) 税効果会計における繰延税金資産・繰延税金負債の表示区分の変更

平成30年2月16日に、『税効果会計に係る会計基準』の一部改正が公表されたことにより、平成30年4月1日より、繰延税金資産・繰延税金負債の貸借対照表の表示区分が次のように変更になりました。

	改正前	改正後
繰延税金資産	流動資産または 投資その他の資産(固定資産)	投資その他の資産(固定資産)
繰延税金負債	流動負債または固定負債	固定負債

これまで、繰延税金資産及び繰延税金負債は、これらに関連した資産及び負債の分類に基づいて流動又は固定区分に表示してきました。しかし、繰延税金資産は換金性のある資産ではないことや、1年以内に解消される一時差異等について、我が国においては決算日後に税金を納付するため、解消によるキャッシュ・フローは翌々期以降に生じること、また、国際的な会計基準に整合させることなどの理由から、固定区分への表示に変更になりました。

なお、貸借対照表の表示上、1つの会社の中では、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺表示し、異なる納税主体(親会社と子会社)では、相殺できない点はこれまでと同じです。

#### (3) 連結上の貸倒引当金に係る税効果会計

個別財務諸表で連結会社に対する債権に貸倒引当金を計上したが、税務上、損金算入されず、繰延税金資産が計上されている場合において、連結上、債権と債務の相殺消去に伴う貸倒引当金の減額により一時差異が生じたときは、繰延税金負債を計上した上で繰延税金資産と相殺します。

なお、個別財務諸表で連結会社に対する貸倒引当金について繰延税金資産が計上されていない場合、連結修正仕訳で繰延税金負債を計上するのは、これまでと同じです。

### 設例1 連結上の貸倒引当金に係る税効果会計

以下の資料にもとづいて、連結修正仕訳を行う。税効果会計を適用する。法定実効税率は30%である。

親会社P社は、個別上、子会社S社に対する売掛金100,000円について1,000円の貸倒引当金を計上している。なお、この貸倒引当金は、税務上、損金算入が認められなかったため、個別上、繰延税金資産300円を計上している。

(買掛金)	100,000	(売掛金)	100,000
(貸倒引当金)	1,000	(貸倒引当金繰入)	1,000
(法人税等調整額)	300	(繰延税金負債)	300
(繰延税金負債)	300	(繰延税金資産)	300 ←

個別上、貸倒引当金について繰延税金資産が計上されているときの追加の仕訳

## 設例2 個別財務諸表における税効果会計

当期末において、以下の一時差異が発生している。貸借対照表を作成する。法定実効税率は30%である。

- (1) 売上債権に係る貸倒引当金：2,000円
- (2) その他有価証券 取得原価：1,000円、当期末時価：1,300円

### (1) 貸倒引当金

(繰延税金資産)	600*	(法人税等調整額)	600
固定資産			

\* 2,000円×30%=600円

### (2) その他有価証券

(その他有価証券)	300* <sup>1</sup>	(繰延税金負債)	90* <sup>2</sup>
		固定負債	
		(その他有価証券評価差額金)	210* <sup>3</sup>

\* 1 1,300円-1,000円=300円      \* 2 300円×30%=90円      \* 3 300円-90円=210円

### (3) 貸借対照表

#### 貸借対照表

#### II 固定資産

#### 3. 投資その他の資産

繰延税金資産 510\*

\* 600円-90円=510円

## 設例3 連結財務諸表における税効果会計

当期末の親会社P社と子会社S社の個別貸借対照表および連結会社間の取引は、次のとおりである。連結貸借対照表を作成する。法定実効税率は30%である。

P社	貸借対照表	S社	貸借対照表
II 固定資産		II 固定負債	
繰延税金資産	1,000	繰延税金負債	150

- (1) P社はS社に商品を販売しており、S社の期末商品に含まれる未実現利益は300円である。
- (2) P社はS社売掛金に対して、100円の貸倒引当金を設定している。

### (1) 期末商品に含まれる未実現利益の消去

(売上原価)	300	(商品)	300
(繰延税金資産)	90*	(法人税等調整額)	90
親会社・固定資産			

\* 300円×30%=90円

### (2) 貸倒引当金の修正

(貸倒引当金)	100	(貸倒引当金繰入)	100
(法人税等調整額)	30	(繰延税金負債)	30*
		親会社・固定負債	

\* 100円×30%=30円

↓ 相殺 ↓			
P社	繰延税金資産・負債	S社	繰延税金負債
	1,000		150
	90		
	繰延税金資産		
	1,060		
			↑
			相殺不可

### (3) 連結貸借対照表

P社	連結貸借対照表
II 固定資産	II 固定負債
繰延税金資産	繰延税金負債
1,060	150

## 2. 変更に伴う学習につきまして

上記の変更に伴い、「合格するための学校 テキスト・問題集」「サクッとわかるテキスト・トレーニング」では、下記にもとづいて、学習を進めて下さい。

### (1) 日商簿記1級に合格するための学校 商業簿記・会計学

#### ① 基礎編Ⅰ テキスト(Text)

ページ	箇所	変更前	変更後
3-11	貸借対照表 流動資産	繰延税金資産 500	前渡金 500

#### ② 基礎編Ⅱ テキスト(Text)

ページ	箇所	変更前	変更後
13-14	下から3行目	ここで、…表示します。	削除
13-14 ----- 13-15	仕訳の下にある「流動」を「固定」に変えて下さい。	繰延税金資産 流動資産	繰延税金資産 固定資産
13-31~13-36	Section06	—	別紙差し替え
13-30	一番下 側注07)	07) B/S 上の表示区分…	削除
13-38	TRY IT 理論問題	—	別紙差し替え

#### ③ 基礎編Ⅱ 問題集(EXERCISE)

ページ	箇所	変更前	変更後
問題編 13-03 解答 13-02 答案用紙 049	問題02	—	別紙差し替え

#### ④ 完成編 テキスト(Text)

ページ	箇所	変更前	変更後
4-10~4-44	割賦販売	—	学習不要です
9-38 ----- 9-39 ----- 9-40 ----- 9-41 ----- 9-55	仕訳の下にある「流動」を「固定」に変えて下さい。	繰延税金資産 ○会社・流動○○	繰延税金資産 ○会社・固定○○
9-43 ----- 9-44	仕訳の下にある「流動」を「固定」に変えて下さい。	繰延税金負債 ○会社・流動○○	繰延税金負債 ○会社・固定○○
9-45	繰延税金資産と繰延税金負債の表示	—	別紙差し替え

#### ⑤ 完成編 問題集(EXERCISE)

ページ	箇所	変更前	変更後
問題編 4-03~4-11	問題02~問題08	—	学習不要です
問題編 9-13 解答 9-14 答案用紙 038	問題12	—	別紙差し替え

(2) サクッとわかる 日商1級 商業簿記・会計学

① テキスト2 純資産・損益会計編(改訂六版)

ページ	箇所	変更前	変更後
238～273	割賦販売	—	学習不要です
324～328	税効果会計の表示、その他	—	別紙差し替え
巻末カード	問題19、問題20	—	別紙差し替え

② トレーニング2 純資産・損益会計編(改訂六版)

ページ	箇所	変更前	変更後
42～53	問題57から問題69	—	学習不要です
62	問題80、問題81	—	別紙差し替え
64	問題84		
186、187	解答80、解答81		
189、190	解答84		
答案38、39	問題81、問題84		

③ テキスト3 合併・連結・C/Fほか編(改訂七版)

ページ	箇所	変更前	変更後
259	② 仕訳 借方の説明	(流動資産)	( <b>固定</b> 資産)
264、265、266	② 仕訳 貸方の説明	(流動負債)	( <b>固定</b> 負債)
267	繰延税金資産、繰延税金負債の表示	—	別紙差し替え
269	b 仕訳 借方の説明	(流動資産)	( <b>固定</b> 資産)

④ トレーニング3 合併・連結・C/Fほか編(改訂七版)

ページ	箇所	変更前	変更後
52	問題45	—	別紙差し替え
183	解答45		
答案28	問題45		